

## 平成30年第8回平川市教育委員会会議録（概要）

1. 開催日時 平成30年8月28日（火）午後1時25分
2. 閉会日時 平成30年8月28日（火）午後2時55分
3. 場 所 平川市尾上総合支所 庁議室
4. 出席者 教 育 長・柴田正人  
1 番委員・駒井優子      2 番委員・葛西万博  
3 番委員・工藤甚三      4 番委員・佐々木幸子  
5 番委員・内山浩子
5. 欠 席 者 なし
6. 署 名 者 1 番委員・駒井優子      2 番委員・葛西万博
7. 説 明 者 大湯事務局長、小田桐学校教育課長、鳥山指導課長、齋藤生涯学習課長、北道学校給食センター所長、岩淵保健体育課長補佐
8. 会議録作成者 浅原学校教育課長補佐
9. 会議に付された案件  
報告第 8 号 教育財産の取得について  
議案第 2 1 号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
10. 委員・各課からの報告  
碓ヶ関小学校改築事業住民説明会について  
新体育館新築工事入札結果について  
平成30年度南地方市町村教育委員会連絡協議会秋季研修会について  
平賀学校給食センター増築改修工事進捗について

## 1 1. 会議の概要

午後1時25分に教育長が開会を宣言する。会期を1日とし、会議記録署名委員を前項6のとおり指名する。報告1件を承認し、議案1件を継続審議とした。

## 1 2. 会議の状況

教育長           ただいまの出席者は6名で、定足数に達していますので、これより、平成30年第8回平川市教育委員会を開会いたします。  
                  案件の説明者は教育委員会各課長にお願いします。  
                  なお、工藤保健体育課長が研修のため、岩渕補佐の出席を求めています。  
                  会議録記録者には学校教育課の浅原補佐にお願いします。  
                  委員及び説明者は、発言する際には挙手の上、議長の許可を得てから発言されますようお願いいたします。  
                  日程第2、会議録署名委員の決定についてを議題とします。  
                  会議規則第23条に基づき、本定例会の会議録署名者は、1番・駒井委員、2番・葛西委員を指名します。  
                  日程第3、会期の決定についてを議題とします。  
                  本定例会の会期は、本日一日としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

＜了承＞

教育長           異議なしと認め、本定例会の会期は、本日1日と決しました。  
                  日程第4、教育長報告についてを議題とします。

教育長           ＜資料1ページより主な事項を説明＞

教育長           ただいまの報告の中で、ご質問等ございませんか。

＜質問等なし＞

教育長           以上で教育長報告を終わります。  
                  次に日程を変更し、日程第6、各課からの報告を議題とします。

まず議案書2ページから7ページ、各課からの報告に対する質疑に入ります。報告の中で、何かご質疑等ございませんか。  
駒井委員。

駒井委員 指導課の夏休み明け生徒指導訪問について。夏休み明けの子どもたちの状況をお知らせください。

教育長 指導課長、説明願います。

指導課長 今日も生徒指導担当のほうで、中学校を回っております。夏休み明けで昨日は小学校を回ってまして、昨日回った段階では、どの学校も落ち着いてスタートをきれている、という報告を担当から聞いております。

教育長 これで、各課からの報告に対する質疑を終了します。  
次に、各課から委員に報告したい事項に入ります。  
連絡事項のある課長は挙手の上、発言願います。

学校教育課長 <碓ヶ関小学校改築事業住民説明会説明>

保健体育課長補佐 <新体育館新築工事入札結果説明>

学校教育課長補佐 <平成30年度南地方市町村教育委員会連絡協議会秋季研修会説明>

学校給食センター所長 <平賀学校給食センター増築改修工事進捗説明>

教育長 ただいまの報告の中で、何かございますでしょうか。  
佐々木委員。

佐々木委員 うちの近所の子どもたちが、給食がない日だと大変喜んで学校に行っておりまして、たまにはいいもんだなと思ってました。

学校給食センター所長 本日はじめのパン給食の日となっております。中学生用ですが、厚めのパンが二枚ついてました。それにゼリーとジャムと牛乳ついております。これにおかずを持参していただければ。いまの段階では、各学校から問い合わせなどはございません。配

送の遅れもございませんでした。

教育長 学校給食センターから各学校へ、パン給食の状況を確認したほうが良いのではないかと思います。

学校給食センター所長 帰ったら、早々に聞いてみます。

教育長 以上で、各課からの報告を終わります。  
次に、日程第5、議事に入ります。  
まず、臨時代理の報告事項である、報告第8号教育財産の取得についてを議題とします。  
学校給食センター所長に、提案理由と案件の説明を求めます。

学校給食センター所長 <資料8ページより案件説明>

教育長 ご質問等ございましたら、お願いいたします。

<質問等なし>

教育長 それでは、報告第8号は、承認することと決めます。  
次に議案審議に入ります。  
議案第21号教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価についてを議題とします。  
本報告書は、先に開催されたアドバイザーからの意見を活用し作成されておりますので、関係する事務事業の概要説明の際は、アドバイザーからの意見を付して説明していただきたいと思えます。  
まずは、学校教育課長に提案理由、事務事業評価中、はじめにからシート1までの説明を求めます。

学校教育課長 <資料9ページより提案理由説明>  
<事務事業評価 はじめに～シート1まで説明>

教育長 本件に関しては、アドバイザーからの意見は尊重するものの、委員会の責任において評価することになります。  
委員の皆さん、ご質問・ご意見ございましたら、お願いいたします。

<事務事業評価（はじめに～シート1）審議>

<委員からの意見・質問等>

教育長 次に、シート1にとりまとめております各課から提出された事務事業評価に入ります。  
審議方法は、事務事業評価を関係する課ごとに説明を行い、その後、委員より、ご質疑・ご意見をいただきたいと思えます。  
まずは、学校教育課長に關係する事務事業の説明を求めます。

<事務事業評価（事業No1～5）学校教育課長説明>

<委員からの質問・意見等（事業No2まで）>

教育長 本件につきましては、先にアドバイザー会議が開催され、その意見をもとに修正したものとなります。  
委員の意見を反映させ、慎重に審議するため、本件は今定例委員会より、10月の定例委員会まで継続審議とすることで、委員の皆様、よろしいでしょうか。

<了承>

教育長 それでは、本件は10月までの継続審議といたします。  
以上で、本日の案件は終了しました。  
次に、9月の委員会ではありますが、9月25日、火曜日、午後1時30分よりこちらで開催しますので、よろしくお願いいたします。  
それでは、これをもちまして本日は終了いたします。  
ご苦勞様でした。